

23. 飛島ふ頭北・南コンテナターミナル使用料金表

1 係留施設

飛島ふ頭北コンテナターミナル（W90～W92）及び飛島ふ頭南コンテナターミナル（W93～W94）を使用する船舶については、総トン数1トンにつき、次の区分に応じそれぞれ定める額とします。

(1)係船岸壁

①コンテナ荷役を行う場合

区 分		金額(税抜)
外航船舶	12 時間まで	9.07 円
	超過 12 時間までごと	6.05 円
内航船舶	6 時間まで	4.54 円
	超過 6 時間までごと	3.03 円

②コンテナ荷役を行わない場合

区 分	金額(税抜)
12 時間まで	10.05 円
超過 12 時間までごと	6.70 円

2 荷さばき施設

飛島ふ頭北コンテナターミナル及び飛島ふ頭南コンテナターミナルの以下の施設を使用するときは、次の区分に応じそれぞれ定める額とします。

(1)荷役機械（軌道走行式）

1 基 1 使用につき、使用時間 15 分までごとに次の区分に応じそれぞれ定める額

①外航船舶が使用するとき

区 分	金額(税抜)
最大巻き揚げニュートン数 500kN 以上のもの	25,000 円
最大巻き揚げニュートン数 400kN 以上 500kN 未満のもの	22,500 円

②内航船舶が使用するとき

区 分	金額(税抜)
使用時間が 1 時間までのとき	11,250 円
使用時間が 1 時間を超えるととき	22,500 円

(2)電気施設

冷凍コンテナ用コンセント

区 分	金額(税抜)
冷凍コンテナ 1 本につき、6 時間までごとに	1,166 円

備考 この表において「kN」とはキロニュートンをいいます。

詳細は、名古屋港埠頭株式会社にお問い合わせ下さい。